



2023年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 村井 泰介
会 社 所 在 地 東京都世田谷区弦巻1-1-12
(コード番号 3151 東証プライム)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 佐藤 健太
TEL 022-266-8330

**当社の執行役員および従業員並びに
当社の主たる子会社の取締役、執行役員および従業員に対する
業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ**

当社は、本日開催の当社取締役会において、当社の執行役員および従業員並びに当社の主たる子会社の取締役、執行役員および従業員を対象に、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の執行役員および部長・支店長クラスの従業員並びに当社の主たる子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および部長・支店長クラスの従業員が、当社の取締役と同じベクトルで自己資本利益率（ROE）を強く意識することで、株主の皆様と同じ目線で、より一層、持続的な企業価値の向上を目指すことを目的として導入する制度です。

2. 本制度の概要

(1) 対象者

本制度の対象となる主たる子会社の取締役は、毎年6月に開催される定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に選任された者とし、また本制度の対象となる当社および主たる子会社の執行役員および部長・支店長クラスの従業員（以下、「対象者」という。）は毎年7月1日に在籍している者であって、譲渡制限付株式の割当てを決定する時点において、割当てを希望する取締役、執行役員および従業員を予定しています。

当社は、対象者に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

(2) 割当株式数

今回、本制度に基づき対象者に対して当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、各年度の連結ROEに応じて定めるものとし、その発行又は処分の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、対象者にとって特に有利な価額に該当しない金額といたします。

(3) その他

譲渡制限等、株式報酬の支給方法は、本日発表した「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」における、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬と同様といたします。

以上